

猪名川町告示第88号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により、令和8年度の地籍調査事業計画を次のとおり実施する。

令和8年6月30日

猪名川町長 岡本 信司

事業計画が定められた年月日	令和8年5月27日
調査を実施する者の名称	猪名川町
調査地域	猪名川町松尾台1丁目、松尾台2丁目①、 松尾台2丁目②・3丁目、松尾台4丁目
調査期間	令和8年6月～令和9年3月